

教育再生実行会議（第21回）議事要旨

日 時：平成26年5月16日（金）17：15～19：00

場 所：首相官邸2階小ホール

出席者：安倍内閣総理大臣、下村文部科学大臣兼教育再生担当大臣、有識者13名、遠藤衆議院議員、富田衆議院議員、上野文部科学大臣政務官

○ 安倍内閣総理大臣より冒頭挨拶があった。

本日は、学制改革に必要な条件整備に係る論点に沿って御議論いただく。

これまで学制の在り方について、論点ごとに御検討いただき、貴重な御意見をたくさんいただいた。

具体的には、義務教育年限や無償教育期間の在り方、幼児教育の充実、学校段階の間の連携や一貫教育、職業教育の充実、教員の免許や養成の見直しなどについて、積極的な御意見をいただいた。

これらの改革に当たっては、制度の改正と同時に、人材の確保や教育環境の充実等の財源措置が必要なものもあり、本日は、このような点を含め、学制改革に必要な条件整備について検討を行っていただきたいと思う。

少子高齢化、グローバル化が進む中、これからの学制の目指す方向性は、教育の質を向上し、一人一人の可能性を最大限伸ばせる仕組みにすることと、意欲と能力のある人は誰でも、いつでも必要な教育を受けられるようにすることだと考える。このような観点から、財源措置を含む条件整備の問題を御議論いただくことは大変重要であると考えます。

本日も、活発な、率直な御意見をいただきたいと思うので、よろしくお願い申し上げます。

○ 鎌田座長から、学制の在り方にかかる論点のうち、「学制改革に必要な条件整備に係る論点」（資料1）について説明があった。

○ 学制改革に必要な条件整備について討議が行われ、各有識者等より以下の発言があった。

（貝ノ瀬委員）

○ 実践的な職業教育の充実が急務であり、新たな高等教育機関の創設が大事だが、一方で、現在ある専門学校への支援を更に充実させていくことが必要である。専門学校に通っている子供達は4年制の大学に行っている子供よりも経済的に厳しい家庭が多いという現状がある。

例えば家庭の年収が400万円未満の学生の割合は、専門学校の学生は大学生よりも約2倍近く多い。専門学校に大学並の授業料等の減免措置を措置していくことが大事である。

(川合委員)

○ 教師の在り方について、小学校に専門科目を導入する、特に高学年に対して専門科目の教育を導入する視点が大事だと思う。今の教員免許が、中学・高校は専門教科別に免許証が授与されていることから、そういう方々が小学校においても活躍できる道をつくっていただきたい。

地域ボランティアの活用、特に高齢化社会になると企業経験者で時間に余裕のある方が増えるので、こういう方達の社会人としての知識を取り入れることによって、単に子供達に新しい知識を付けるだけではなく、教育現場に新しい社会との接続点ができるというメリットがある。教員としてそういう方達が採用できる道を開いていただきたい。

教員が教育に専従し、学校の運営やその他の仕事に関しては専門の方が入れられる機能分離を図る必要がある。そのために費用が必要になるので、財源措置に対する見直しの中にこういう項目も入れていただきたい。

財源措置をどうするか、ある程度税金を増やす、もしくは税金からの分配の形を変えないといけない。例えば消費税をそのまま上げると経済状態の差がますます広がってしまうが、生活必需品に対しての負担軽減を同時に入れることによって、もう少し税率を上げて負担が偏らないような方策が可能ではないかと思う。

(加戸委員)

○ 平成16年、当時の三位一体改革の名のもとに義務教育負担金の廃止の議論があり、知事会で3分の2の多数決で廃止の意見が多数を占め、結果として2分の1から3分の1へのカットという形に切りかわった。問題なのは、特に初等中等教育の場合の必要経費は都道府県・市町村の自治体のほうが圧倒的に多い。

財源も、例えば消費税の場合、一番少ない県と大きい県の違いは大体1.8倍の格差。所得税・住民税の格差は3倍、法人事業税の格差は6倍という形で、自治体ごとに大きな格差がある。初等中等教育関係の財源については、格差がある地方財源で賄うことは到底不可能で、穴埋めに地方交付税が機能するが、なるべく格差のないものにすべき。

やはり消費税が一番それになじんだ制度だと感じる。1,000兆円を超える膨大な借金の返済という時期であるが、特に幼児教育を義務化していくことになった場合の財源は消費税に求めるべきと思う。

フィンランドは子育てができる条件を国ぐるみで取り組んでいる。非常に優遇されている。子供を持ったほうが得だという国を挙げての仕組みの一つは、やはり幼児教育の負担を低収入の家庭のために考えることが最大の眼目であり、その財源の7,800億円は消費税の中で見るべき。

(鈴木委員)

○ 専門学校が1条校に格上げになり胸を張って教育に取りかけられることは、私も昔、校長をやっていたということもあり、大きな課題である。

もう一つ、フリースクールとかインターナショナルスクールの取り扱いについて、今は手つかずの状態である。不登校のお子さんをお持ちの親御さんも教育について苦しんでおり、フリースクールも義務制の中でもうちょっと市民権を与えていくように考えるべき。グローバル化の下、あわせてインターナショナルスクールなどについても、この際、提言に盛り込まれれば良いと思う。

(蒲島委員)

○ 無償教育の期間だが、知事として一番心苦しいのは、卒業しても奨学金を返せない学生がたくさんいること。例えば、高校と大学で奨学金をもらった人が、卒業と同時に数百万円の借金を返済しないとイケない。もともと経済的に苦しい人が奨学金を借り、返せなくて、さらに人生が苦しくなっている。将来的には公立私立に関わらず、無償化の方向で進めていただきたい。少なくとも、高校で借りた奨学金の返済が滞っていて苦しい人達には、何らかの措置をしないととても立ち直れない。奨学金の返済が難しいことで足をすくわれているという状況が、現場で見ているとよく分かる。現場の雰囲気からすると、是非高校の無償化、また、大学進学の場合の奨学金を給付型にしていきたい。

(八木委員)

○ 人口減が取り沙汰されている。少子化の原因として教育費の負担が大きい。

よく言われることだが、子供は手がかからなくなるとお金がかかるということ。少子化をストップさせる、子供の数を増やす、あるいは子供を産むインセンティブ、動機付けをするためにも、国家財政全体のバランスとして、親の教育費の負担を減らしていく必要があると思う。

とりわけ、年金を含めて高齢者に回すお金が、若い世代から見ても過剰ではないかというぐらいのものがある。長期的に見て、その分を次の世代を産み育てている世帯に何らかの形で回せないのか、とりわけ、教育費に回して欲しいというのが親としての実感でもある。

(安倍内閣総理大臣)

○ 条件整備について議論をスタートしていただいたが、条件というものは主にどうしても財源になる。専門学校を大学並みにすると、私学助成金が行くことになるので、財源が必要になる。また幼児教育の無償化等々、高校の無償化、あるいは返済をしなくていい奨学金についても財源が要る。

新しい財源ができると、みんなその獲得に行くが、まず手を挙げるのが大切である。

例えば専門学校を大学並みにする目標は今まで掲げていなかったもので、要求がない。具体的に政治家がその運動を起こすことになっていない。国会議員の方々が運動を起こすわけだが、そこで一つの目標を定め、財源をどう捻出するかについては、別途、そういうことが得意な方々に知恵を出していただく。

消費税という案もあったが、他にもあるかもしれないのではないか。例えばJTの株の売却などがあったときに、それを復興に回すなど今までやってきた。このような新しい財源がこれからも出てこないとも限らない。

全面展開はなかなか財源的には難しいので、優先順位をどうしていくのかということと、例えば奨学金はどれぐらいを返済しなくてもいいものにしていくか等々も含めて、議論を深めていただければと思う。

財源そのもののアイデアを出し合うことは、この会議に求められてはいないと思うが、議論を進めていただくことは大きな一歩になっていくのだろうと思う。

○ 下村大臣から、「2020年 教育再生を通じた日本再生の実現に向けて」（資料2）に基づき、以下の説明があった。

（下村文部科学大臣兼教育再生担当大臣）

○ 本日は、「学制改革に伴う財源措置を含めた条件整備」が議題となっているが、私の方からは、少し幅広く、教育投資の在り方という観点から「2020年 教育再生を通じた日本再生の実現に向けて」というテーマで説明させていただく。

教育再生に向けて、現下の厳しい財政事情の中で、より手厚い対応を行うためには、教育財源の確保に向けた新たな取組が求められる。このため、文部科学省内において、経済学者など外部の有識者からもご意見を伺いながら、検討を進めてきた。

その結果、財源確保の前提として、まずは教育投資の重要性が広く共有されることが必要という認識に至った。

本日の資料は、将来の我が国が抱える課題を解決し、成長し続けるためには、教育への投資の充実が必要という観点からまとめている。最初に、私の考え方を説明させていただいた後、委員の皆様と大局的な議論を行うことができればと思う。

1 ページは、「今、向き合わなければならない我が国の状況」である。一人当たりGDPの順位は、1993年にはOECD加盟国の中で第2位だったものが、2012年には第10位と大きく順位を落としており、グローバル化が急激に進展する中、我が国の国際的な存在感の低下が懸念される。

経済成長を生み出すために必要なのは、「一人一人の生産性の向上」と「労働力人口の増加」だが、我が国の労働生産性は、G7諸国の中で最下位という現状である。また、「労働力人口」についても、我が国の労働力率は米国等と比べて低い水準でとどまっている。加えて、急激な少子化の進展に伴い、約50年後には生産年齢人口は半減するなど、社会

全体の活力の低下が懸念される。

その結果、OECDの予測によれば、2011年に6.7%であった世界のGDPに占める日本のGDPの割合は、2060年には3.2%へと半減するものと想定されている。2ページは、教育投資及び教育費の現状である。教育支出の公財政負担割合を学校段階別に見ると、就学前教育段階ではOECD加盟国の中で最下位、高等教育段階では下から4番目になる。

子供2人を大学まで卒業させるために必要な教育費は、小学校、中学校が公立で、残りが私立の場合、約2,600万円になるが、時系列で見ると、子供2人が同時に幼稚園に通っている時に、教育費負担の最初の山がある。もう一つの大きな山は、子供2人が同時に大学に通っている時であり、平均可処分所得の約7割が教育費ということになる。なお、この中には、下宿等に必要費用は含まれていないので、親元以外のところから大学に通う場合には、さらに負担が必要になる。参考までに、右下に各年齢別の一人当たり政府支出を比較したデータを掲載しているが、これを見てもわかるとおり、子供・若者に対する政府支出が、高齢者に対するものと比較して圧倒的に少ないということがわかる。

3ページになるが、我が国が抱えている課題、特に、少子化の克服、格差の改善、経済成長・雇用の確保の3つを解決できるのが、まさに教育の充実である。その方向性としては、大きく「教育の質の向上」と「教育費負担の軽減」の2つがある。まず、「教育の質の向上」であるが、一人一人が持つ可能性・能力を国内外で最大限伸長させることにより、個々の人生を豊かにするとともに、生産年齢人口が減少する状況の中で、教育の質を高め、一人一人の生産性を向上させることで、社会全体を一層発展させていくことが重要となる。

次に、「教育費負担の軽減」であるが、子育ての不安要因として、教育費の負担を挙げることが多いことから、出生率の向上のためには、教育費負担の軽減が不可欠である。また、教育費負担の軽減が、教育を受ける機会の拡大に寄与することから、個々の人生を豊かにするものであるということは言うまでもない。このように、個人の充実の側面から「一人一人の豊かな人生の実現」、社会の充実の側面から「成長し続け、安全で安心して暮らせる社会の実現」、この二つを実現するためには、未来への投資である教育の充実こそ、最も重要なものだと考える。

4ページは、教育への投資が、未来へとつながる過程を表すフローチャートになる。「教育の質の向上」及び「教育費の負担軽減」のための投資が、教育を受ける個人のみならず企業や社会全体にとって様々な影響をもたらす、少子化の克服や格差の改善、経済成長や雇用の確保、将来の公的支出の抑制などにつながっていく旨を示している。

このように、教育への投資が、少子化をはじめとする我が国が抱える課題の解決につながるということがわかりただけたかと思う。それでは、その効果を個別に説明させていただく。

5ページは、「少子化の克服」であるが、国立社会保障・人口問題研究所の調査によると、夫婦にたずねた理想的な子供の数は、2.42人であるが、実際に夫婦の間に生まれ

た子供数は1.96人にとどまっている。その原因として最も大きいのが、「子育てや教育にお金がかかり過ぎる」ことであり、約6割の夫婦が理由として挙げている。その中でも、経済的な負担として大きいのが教育費であり、食費や住宅費など他の項目と比較しても、「大学や短大、専門学校にかかる費用」を挙げる人が最も多く、「保育園、幼稚園、認定こども園にかかる費用」も全体の中で3番目になっている。これを踏まえれば、教育投資を充実させることにより、子育てに対する不安要因が取り除かれ、1夫婦当たりの子供の出生数が増加するものと考えられる。このまま何も対策を講じない場合、2060年の総人口は約8,700万人、生産年齢人口は約4,400万人まで落ち込む。しかし、教育費負担に対する不安が取り除かれることで、1夫婦当たりの子供の出生数が10%程度増加するとともに、少子化のもう1つの原因である「未婚化」をある程度食い止めると仮定した場合、試算では、2060年には、総人口を800万人程度、生産年齢人口を500万人程度増加させることが可能と想定される。

6ページは格差について、左側は、親の収入と大学進学率に相関関係があることを示すデータである。右側には、理想的な学歴と現実の学歴の差がある場合に、その理由を調査したものであり、「家庭に経済的な余裕がないから」という回答をした人が2割弱いる。

このように、家庭の経済状況により、進路が制約され、格差が固定化することを防ぐためには、経済的な負担軽減策を一層充実させることが必要である。ある研究では、年間4万人程度の生徒が経済的理由により高等教育機関への進学を断念しているという結果が示されているが、教育費の負担軽減により、こうした生徒を一人でも多く減らし、意欲と能力のある誰もがチャレンジできる「生涯現役・全員参加型社会」を実現することが重要である。

7ページは、教育投資と経済成長の関係を示している。経済学の分野では、「人的資本論」という、教育によって、生産性の高い人材が創出され、経済成長につながるとともに、結果として高い賃金を獲得することができるという考え方がある。これについては、日本での研究というのはあまりないのだが、諸外国では、例えば、1960年代のアメリカで行われ、その後、40年間にわたり追跡調査が続いている研究がある。それによれば、質の高い幼児教育プログラムに参加した児童は、大人になった時に所得が高かったり、生活保護を受ける割合が低かったりするという結果が出ている。また、義務教育段階のものとしては、OECD諸国において、知的スキルと経済成長率の間には相関関係があるという結果が示されている。更に高等教育に関する研究では、地域において大卒の労働者の割合が高まることにより、その地域全体の生産性が向上し、結果として、他の労働者の賃金も上昇する、という研究もある。これらを踏まえると、先ほど少子化の克服の説明の際に申し上げた労働力人口の拡大に加え、教育そのものの効果として、教育を受けた者自身やその波及効果により他の労働者の生産性が向上することで、GDPの拡大に寄与するものと考えられる。日本でも、大卒の労働者と高卒の労働者との間には、生涯賃金で約9,000万円差がある。さらに、日本の課題としては、OECD諸国と比較して、25歳以上の

大学進学者の割合が圧倒的に低いことも挙げられる。こうした状況を改善し、社会人の学び直しを進めることも、労働生産性を高めることにつながるものと考えてる

8 ページであるが、最終学歴が高いほど貧困率が低く、また失業率も低いという統計データがある。こうしたことから、大学卒業者の割合が上昇し、経済的により安定的な生活を送ることができる者が増加することにより、将来の生活保護費、失業給付等の公的支出が抑制されると考えられる。

9 ページであるが、今お示したように、我が国の置かれた状況は非常に厳しく、このまま手をこまねいては、取り返しのつかない事態に陥るが、こうした課題の解決に向けて、教育が貢献できる部分は非常に大きいのではないかと考えている。東京オリンピック・パラリンピックが開催される2020年は、1964年の前回大会がそうであったように、日本が今後進む方向性を形作る、我が国にとっての大きな「転換点」になると考えられる。グローバル化が更に進展する中、少子化・高齢化を乗り越え、我が国が世界に伍して成長・発展していくために必要なのは、「世代を超えて、すべての人たちで子供・若者を支えることにより、家庭の経済状況や発達障害等を含む発達の状況などにかかわらず、学ぶ意欲と能力のあるすべての子供・若者や社会人が質の高い教育を受け、一人一人の能力・可能性を最大限伸ばしてそれぞれの夢にチャレンジできる社会の実現」である。そのために、2020年までに「家庭の経済状況や発達の状況などにかかわらず、学ぶ意欲と能力のある全ての子供・若者や社会人が質の高い教育を受けることができる社会」を実現することをビジョンとして掲げ、その実現に向けて取り組んでいくことが必要になる。実現に必要な教育財源確保に向けては、教育政策や他の政策分野にかかる予算の見直しによる捻出が考えられる。

しかし、厳しい財政状況や今後見込まれる社会保障費の増加などを踏まえれば、11 ページ以降に参考資料として掲載しているが、オーストラリアで導入されているような柔軟な所得連動返還型奨学金の導入も考えられる。オーストラリアでは、HECSという仕組みが1989年に導入されている。HECSとは、連邦政府支援枠の学生に対し、高等教育機関に在籍中にかかる授業料等を、卒業後の収入に応じて後払いする仕組みであり、卒業後に収入が一定の金額を超えた場合に、税のシステムを通じて徴収されることになっている。その後、2005年には、FEE-HELPという、HECSから漏れた学生に対して融資できるプログラムも導入された。オーストラリアの経済成長率を見ると、1990年代以降、他の先進国と比較して高い水準が維持されている。

また、現在、文部科学省で展開している「トビタテ!留学JAPAN」のように、民間資金の活用、あるいは、教育資金一括贈与制度のように、世代間の資産移転の促す方法等も考えていく必要がある。さらに安定的な財源確保策についても検討が必要と考えている。

10 ページでは、前のページで書かれたグランドデザインを、より具体化するためのビジョンについての私の案を示している。現在、冒頭申し上げたように、幼児教育の無償化に向けた段階的な取組やグローバル人材の育成に向けた取組の充実に、最優先で取り組ん

でいるが、今後、2020年に向けて、順次着手していくべき施策の例を示している。まずは、「幼児教育の質向上及び無償化」。幼児教育の段階的無償化に加えて、質の向上という観点から、教員給与の改善や研修の充実等にも取り組む必要がある。次に、初等中等教育段階における、「一人一人の子供の能力・可能性の伸長に向けた更なる支援充実」。少人数教育の推進やグローバル化などにも対応した教員の資質能力向上、ICT教育環境の整備、特別支援教育充実に向けた環境整備に加え、個人の能力・適性に応じた学びの保証等を実施する必要がある。続いて「高等学校教育に係る一層の家計負担軽減」、低所得世帯の私立高校生の授業料の無償化、給付型支援の拡充についても検討を進める必要がある。

続いて「高等教育に係る一層の家計負担軽減」、授業料減免の充実や無利子奨学金の拡充、柔軟な所得連動返還型奨学金制度の導入、更には給付型奨学金についても検討を進める必要がある。「大学等の質・量の充実とガバナンスの確立」であるが、大学の機能別分化の促進、問題解決学習などのアクティブ・ラーニングや双方向の講義への転換、実践的な職業教育体系の充実等を進めるとともに、社会人や留学生なども積極的に受け入れることで、現在5割程度の大学進学率について、7割程度を目指すことも必要である。最後に「グローバル人材の育成」については、日本再興戦略でも言われているように、日本人留学生の倍増を目指し、意欲と能力ある若者全員に留学機会を与えるための経済的負担の軽減を一層進めるとともに、優秀な外国人留学生を呼び込む仕組みを戦略的に構築する必要がある。

こうした取組を一層加速化することにより、2030年には、「誰もがいつでも、希望する質の高い教育を受けられる生涯学習社会」を実現してまいりたい、という思いである。これらの施策を全て実施するためには、2020年の項目を達成するために、年4～5兆円の追加投資が必要になるが、長期的視点で見れば、経済的・社会的な効果を生み出すことにもなる。具体的には、教育投資により労働生産性が向上し、また、労働力人口の減少にも一定の歯止めがかけられる。長期的視点で見れば、これは仮定による粗い試算であるが、2060年段階では、GDPを単年で70兆円程度は押し上げる効果はあるのではないかと予測される。これに加え、生活保護費等の将来の公的支出も抑制されると見込まれる。ただし、このような数字はあくまで仮定に基づくものであり、教育がもたらす経済的効果については、今後とも研究を進めていく必要がある。

教育再生に向けたビジョンを実現することは、教育的な効果のみならず、経済効果、あるいは社会的な効果をもたらすことにもなるので、必要な財源確保策を検討する際には、こうした点も考慮する必要があると考える。

教育は、人々の多様な個性・能力を開花させ、人生を豊かにするとともに、社会全体の一層の発展を実現する基盤となるものである。少子化・高齢化・グローバル化など、現在、我が国が直面する様々な危機に対し、教育に対する投資を充実させ、教育再生を実行していくことこそが、これを乗り越えさせ、我が国を新たな時代へと導くものであると確信している。委員の皆様におかれては、子供達・若者達の未来のため、そして、日本の未来の

ために、御議論をいただければと思う。

(大竹委員)

○ 本日持参した資料の1つは、経済同友会のサービス産業生産性向上委員会がまとめたもの。委員長の富山和彦さんは、著書『会社は頭から腐る』で会社が倒産したのを調べていくと、リーダーの責任が大きいといている。私も全て人によって決まるということを感じている。

今、日本ではサービス産業が70%を占めるに至っている。人口減少が加速する中で、サービス産業の生産性をどう高めたらいいのか。これは根本的な治療が必要であると私は思う。

2つ目は、教育財源について。国だけに過度に依存するのは間違いではないかというのが私の個人的な考えである。国民が総ぐるみで教育に当たることになれば、個々の人々がもう少し参加し、寄附をしっかり根づかせていく必要があるのではないかと。

静岡県の商工会議所の会頭は、先生の質を上げれば1,000倍、1万倍の効果があるということで、教師に対する資金援助をしている。そういった方々が全国津々浦々にあらわれてくることを願い紹介した。

広島県の湯崎知事が大学の地方分散を提言している。地方の大学の機能分化及び定員の見直しを図ること。都市部の大学の定員を削減し地方大学の定員を増やすことで質を高める。地方でも十分、質の高い教育を受けられ、生活ができれば、結婚相手も見つけやすくなり未婚問題も好ましい方向づができるのではないかと。よい解決策を議論し、いい着地点を見つけたい。

(武田委員)

○ 女性の扶養控除とか、103万円の壁、130万円の壁の議論も着手し始められていると思うが、30年後、40年後を見据え労働人口を確保するために、女性が社会に進出して労働人口を確保することが必要になってくると思う。その時、女性が働くときに気にすることが、子供との時間の減少である。

例えば、私が知る限りでは専業主婦の御家庭、さらに自営業の方で、時間の捻出が割と自由がきくという御家庭の方が、一生懸命スポーツなり、世界に打って出られるような選手、子供達を育て、その上で子供との接点が重要になってくるので、時間の減少をどうするのか気になる。

そして、時短で働くときに、仕事の内容に対してやりがいを持てなかつたり、きっちり時間までに仕事をやり上げているけれども、評価が余り高く得られないのが気になる。

女性として子供を産むことをちゅうちょする理由は経済的な面が挙げられると思う。学費のこと、学校の授業内容だけでは心配というお母様、お父様が多いと思う。習い事、塾などに通わせなければならぬのではないかと。そこら辺の計算が全部入ってしまうと、2

人でも大変かな、3人は大丈夫かなという不安材料にもなる。

65歳以上の社会保障費がすごくかかっているの、若手世代の人達にもう少しメリットがある税制を考えたときには、教育費が下がる方向に措置を持っていただけると若い世代が楽になる。

学校での指導力アップについて、先生の教職免許を取る課程の内容を見直していただきたい。

最後に、先ほどの祖父や祖母が学費に対して一括で贈与できることに対して非課税である内容は素晴らしいと思うが、例えば65歳以上の方でも預金がたくさんある方は、自分の孫に対してだけではなく、教育に使ってくださいという形で、月に何百円単位からでも教育に使えるようなアイデアも考えてはと思う。

(河野委員)

○ 中華民国（台湾）の憲法には、「教育・科学・文化の経費は、国の予算の15%を下回ってはいけない、県の予算の35%を下回ってはいけない」という条文がある。台湾では教育や人材育成に関して力を入れていることがこの条文だけでも理解できる。

我が国においても、教育の質の向上には教育予算の確保が最も重要な要素であると思う。とりわけ学校現場では、児童・生徒一人一人に対するきめ細かい指導を可能にする教職員の増員、そして教職員の待遇改善といった人件費の充実とあわせて、教材・教具の整備という点も重要であると思う。東京で仕事をし、公立の小学校や中学校を訪問したが、学校施設がとても立派できれい。理科で使う顕微鏡や、図画工作科で使う電動糸のこぎり、家庭科で使うミシン、ICTの環境等、新しいものが数多くそろえてあった。そういった学校であると、子供達は学びたくなるという気持ちが強くなるであろうと感じた。

平成19年度の決算で公立小中学校の児童・生徒一人当たりの教材費というものがある。全国平均は4,695円。最も多かったのは東京都の1万158円。逆に、最も低かった県は2,012円。その差は約8,000円であったことが明らかになった。また、学校図書館に購入する図書費においても地域間の格差が明らかになった。教育予算は、国が地域の実情、児童・生徒数を考慮して積算していると伺っているが、一般財源化ということで、国が積算したとおりに支出されていない現状もある。

国では学習指導要領が新しくなり、義務教育諸学校における新たな教材整備計画として平成24年度から10年間で約8,000億円、単年度で約800億円の措置がなされているが、私が勤務している学校でこうした働きかけが行われている実感はない。また、図書についても5年間の計画で、単年度で約200億円、5年間で約1,000億円の措置が講じられている。

こうした教育予算が全国の市町村あるいは学校まで確実に届く仕組みというものを整えていく必要がある。

(佃副座長)

○ 教育予算の不足は明らかなので、この実行会議として教育予算の増額は絶対に提言しなくてはいかぬと思う。

その次に、原資についても、消費税を将来更に上げていくということも提言すべきではないかと考える。

ただ、これは非常に時間がかかるので、その間、高齢者から若年層へ国の手厚い支援を振りかえるという制度改革により教育予算を増額すべきということも踏み込んで言うべきではないかという気がする。

(山内委員)

○ 教育の社会的な波及効果などについて、今日もこのように、2020年から2030年までを見通した形での政府全体あるいは国全体として考えている産業構造の変化などに伴う日本社会の豊かさの担保との関係で、教育のグランドデザインを大臣が考えられたのは大変積極的な討求であると思う。教育問題を広く世の中の人にとって緊急性を知ってもらう必要がある。子育てや教育にお金がかかり過ぎるので子供を持たないというパーセンテージが60%にも上っているというこの高さについて大いに世論を喚起する必要がある。

実際に子育てに携わっている人達からすれば、学校教育や塾等にかかる教育費の割合が子育てと関係がある。この点が今後、私達としては世の中に向かって教育改革の実行を説得的に考えていく上で、グランドデザインにかかわる、幼児教育にかかる家計負担の軽減と、高校に関しては低所得者を中心にした授業料の無償化や、給付型支援の拡充と関連づけて検討する必要がある。

もう一つ大事なことは、寄附の問題。公教育や地域の場に対しても、寄附を介して、奨学金の拡充などを積極的に篤志家達が図っていく善意を大切にしなければならない。公立の初等中等教育でも寄附といった問題について、税制上の優遇措置などについても検討していいのではないか。

(佐々木委員)

○ 子供2人を大学まで卒業させるために必要な教育費は約2,600万円、第1子と第2子が大学に進学した場合、可処分所得の70%のお金がかかるというデータを見たら、ほとんどの人は子供を産まないでおこうと思ってしまうのではないか。年齢別の一人当たり政府支出で見ると、日本は長寿社会であるが、その分お金がかかる。それは必要なお金であるが、子育てや教育にお金を回していかないと、少子化が進み、日本が減びてしまうのではないかと危機感を感じる。

先進諸国で、子供の出生が増えているのはフランスであるが、フランスは女性が、結婚や出産をしながら、社会進出しているのは、0歳児から10歳児あたりまで手当が充実しているからだ。少子化対策については、フランスが一つのモデルの参考になるのかなと思う。

あくまで私見だが、日本において高学歴の女性が、仕事でキャリアを積むことを考える

と、結婚や出産等が後回しになってしまうと思う。必然的に出生率も低くなってしまふ。

社会に進出しながらも女性が安心して、出産、子育てができて、また仕事も十分に行っていくことができる社会を創っていくこと、これは教育と直接関係ないのかもしれないが、とても重要だと思う。

最後に、スウェーデンは少子化対策などいろいろやったのだが、出生数が増えなくて、移民を入れた。グローバル化の中で、日本人の文化、アイデンティティによるが、移民政策も含めて考えていかないといけない。

(富田衆議院議員)

○ 奨学金は、日弁連が法科大学院出身者のものを調べて、1,200万円の奨学金の借金がある人がいて、司法試験に合格しても1,200万円を抱えて破産するというような状況があるので、奨学金制度は考えていく必要がある。

また、教育予算だが、福田内閣のときに教育振興基本計画をつくった際に、文部科学委員会で質問していたのだが、OECDを上回る公財政支出で5%を目指すということについて、当時の財務省主計局の次長が答弁者で来て、今は3.5%だがOECDを上回っている、全人口に占める子供の割合がOECD諸国から比べると日本は7掛けであり、3.5%でちょうどいいという答弁をずっと貫いて、全然崩せなかった。OECD並みの5%とよく言われるが、財務省はそこは3.5%で同じだという考え方をしているので、そこを乗り越える理屈づけをこの会議で出して、その何年後にそうするのだというものをやっていく必要があるのではないかと思った。

もう一点、千葉の鴨川では小中一貫校をやっていた。小学校の統廃合があつて、それに合わせて小中一貫を4年生までと、5～7と、8～9と、3段階に分けていて、中1の不登校がゼロになったそうだ。免許のほうでは、両方の免許を持っている先生は両方教えられるけれども、だめな場合はチームティーチングで2人目の担当をするとか、いろいろ工夫をされている。今やっているものにもう少し後押しをするような政策をしていく必要があると思った。

(遠藤衆議院議員)

○ 専門学校で地方の活性化といった話があつたが、大学は必ずしもアカデミズムだけではなくて、プロフェッショナルでいいといったときに、補助金は出さないが、そのかわり、施設整備とか土地の所有の条件を緩和するとか、そういう形で大学として認めていくという方法はあるのではないか。私は専修議連の事務局長をしているので、考えていきたいと思う。そうすると、80%ぐらいまで進学率が上がる。

大学の寄附の話があつたが、大体みんな自分の息子だけ考えるが、人の息子であれ何であれ、昔は地方で資金のある人は地域の子供にお金を出し、大学へやった。それと制度的に似ているような税制があつていい。個人が寄附をする時に、何らかのインセンティブを

つくっていくことによって高齢者の財産を、自分の子供だけでなく多くの子供達に投資させていただく方法があるのではないか。

慶應大学はたしか100億円ぐらい補助金をもらう。私学なのだから入学金1,000万円で、1,000人採れば100億円となる。そうすると、文部科学省に頭を下げなくていいのではないか、そうやって私学の柔軟性、建学精神を生かしながら自主財源をつくっていくという手もあるかなと思う。

それから、フリースクールについて、昭和16年になってから義務教育化になったのであって、戦前は義務教育は強制しなかったはず。どうしても学校に行って苦しいのだったら、それは家庭であれ、あるいは地域の公民館などで、制度として義務教育の一環であると認める仕組みがあってもいいと思う。そして、これからグローバル化ということだから、インターナショナルスクールなども認めていいのではないだろうか。

(川合委員)

○ 1点は、少子化対策について、高齢者側への援助を少し子供側にシフトさせるべきであるという御意見も大変納得できる。それにプラスして、労働力人口を確保するためには、2020年の段階になると65歳以上が半数以上になる国なので、高齢者の方をどのように社会が労働力として活用するのかを真面目に考える価値があると思う。是非このところをうまく盛り込んでいただけないかと思う。収入を加味して援助をすることになれば、収入の多い方には援助が少なく済みますし、労働者人口も増えるということで、ここを試算していただけるとメリットが明確になると思う。

もう1点は、女性の労働力人口をいかに増やすかですが、これは今回の教育再生実行会議が目指しているフレキシブルな教育体制というものと一致していると思う。社会的な考え方の改革が必要である。若い元気なうちに結婚、出産といった家庭生活も選択しながら、教育も受けて、仕事に就いてという欲張った選択を可能という考え方が大事である。

それと同時に、女性が働く上で難しいのは、労働時間の確保と育児等の家庭生活の時間の確保で日本人は悩む。私が勤めている理化学研究所でも女性の比率がかなり高いが、役職（管理職）につくタイミングで辞めていく方が多い。それは何かというと、残業に耐えられない。残業を禁止すれば働き続けることも可能になるのでは。残業を禁止するとおそらくは、人手が足りなくなる。その不足分に対して新たな人材を登用し人手で埋めるという考え方で労働力数は増やせるはず。発想の転換でカバーできるものがある。

特に女性の労働人口をふやすためには、フレキシブルなシステムの導入が必須であり、そうなってくると、たとえば25歳で入学するなど少し様子が変わってくると思う。

最後の点であるが、教育費の高騰は塾文化と関係あり、これは大学に入ることが目的化していることに原因があると思う。お試し入学を可能にすると、入学は簡単だが、その後、勉強をしなければいけないというフェーズに移行するわけで、修了条件の見直し等と、飛び入学や飛び卒業、こういったものの制度を整えることによって、教育費の考え方も相当

変えられるのではないかと思う。

この実行会議で提言している内容も、このような視点で整理して、女性労働力増加へ結びつけた提言になっていけるといいと思う。

(貝ノ瀬委員)

○ 特別支援教育関係で、学級で気になる子供が文科省の調査で6%強いるということで、その対応について、例えば特別支援教育の免許を持っている教員は学校の教員の半分いればいいほうという現状があり、専門的な指導を受けないで社会に出てしまうことになる。

学級において、いわゆる気になる子、発達障害とか情緒障害等の子供について、学級担任の人が必ずしも特別支援の素養があるわけではなく、免許については積極的に取得するとか、特別支援教育の指導を充実するような研修を強化するとかがないと、子供達が将来しっかりとした社会人として育っていかない。それに関連して、早いうちに発達障害については手当ををしたほうがいいが、現在の健診は、産まれて2～3カ月の時に1回目、1歳半の時に2回目、3歳児で3回目、今度は一挙に就学時の健診で6歳、小学校1年で健診である。専門家に言わせると、言語とか社会性がある程度育つ、4～5歳のときに健診がなされると非常にいい。5歳のときに就学時健診が受けられるようにすること、つまり5歳児から義務教育にすると全部カバーできるということである。そういうことになると、早い段階でケアできるので、考えていく必要があると思う。

(下村文部科学大臣兼教育再生担当大臣)

○ 本日は、学制のあり方に係る議論として、学制改革に必要な条件整備について御議論いただいた。議論に当たり、私のほうから、教育再生に向けたグランドデザインとして、2020年に実現すべきビジョンと、そのための施策、効果等をトータル的に説明させていただき、活発な御議論をいただいた。

このグランドデザインの実現のためには、教育財源の確保をどうするかということが避けて通れないわけであるが、教育投資の拡充は、国民の皆様方の理解なくしては実現はできない。

そのために、教育投資が我が国の社会や経済にどのような効果をもたらすかについて、客観的なデータとともに示していくことが不可欠であると考えており、本日もそのようなデータも含め説明させていただいたが、その後も各委員から更にいろいろなデータ等についての御提言もいただいた。

そのようなデータや客観的な分析を積み重ねていくことによって、一層説得力のあるものに高めていくとともに、より幅広く国民の皆様方に発信していく必要があると思う。そういう意味で、社会への発信という点で各委員の皆様方にお力をいただければありがたいと思う。よろしくお願い申し上げたい。

次に、報告させていただく。

今日、衆議院の文部科学委員会で、40時間かけて地方教育行政法、教育委員会制度改革法案が可決された。来週火曜日に本会議で可決し、その後、参議院に回る予定であるが、この教育再生実行会議の提言について着実に進んでいるということで御報告申し上げたい。

また、第3次提言を受けた大学のガバナンス改革についてであるが、先般4月25日に、学校教育法及び国立大学法人法の改正案を閣議決定し、国会に提出している。この法案は、大学運営における学長のリーダーシップの確立等のガバナンス改革を促進するための措置を講ずるものであり、具体的には、学校教育法においては、教授会の役割を明確化し、決定権はあくまで学長等であり、教授会は教育研究に関して審議し、学長等に意見を述べる機関であることを法律によって明確化することなど、また、国立大学法人法については、学長選考の基準を定め、その基準と選考結果を公表することなどの内容としており、詳しくは参考資料2を用意しているので、御参照いただきたい。これは来週、衆議院本会議からスタートする予定である。

今回は、これまでの御議論を踏まえた、第5次提言の素案について御検討いただく予定である。引き続き、よろしくお願い申し上げます。

○ 座長から発言があり、次回からは、本日までの議論を踏まえ、第5次提言の素案について検討することとされた。

○ 座長から、本日、下村大臣から大変まとまった形で御説明いただき、教育投資の社会的意義、それを誰が投資すべきか、公的資金による投資をどう正当化するかという一番重要な点について非常に有益なお話をいただいたが、それを誰にどういう形というところや、専門学校の問題についても、まだ議論の余地があり、これまでの5つの論点について、委員の皆様方の御意見をお出しいただきたい旨の発言があった。